（証券コード2927）
2026年11月10日
（電子提供措置の開始日2026年11月２日）

株主の皆様へ

静岡市駿河区豊田三丁目６番36号
株式会社ＡＦＣ-ＨＤアムスライフサイエンス
代表取締役会長　淺　山　雄　彦

第46期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。
　さて、当社第46期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。
　本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに「2026/8月期(第46期)定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。
　　当社ウェブサイト　https://www.ams-life.co.jp/ams/irdoc-3
　また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。
　　東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）
　　https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show
※上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「ＡＦＣ－ＨＤアムスライフサイエンス」または「コード」に当社証券コード「2927」（半角）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」の順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2026年11月24日（火曜日）午後６時までに到着するようご返送のほどお願い申し上げます。**

敬　具

記

1. 日　　時　2026年11月25日(水曜日)　午前10時30分（受付開始　午前９時30分）
2. 場　　所　静岡県静岡市駿河区東静岡二丁目３番１号
　　静岡県コンベンションアーツセンター「グランシップ」
　　11階　会議ホール・風
　　※昨年と階数が異なりますのでご注意ください。
　　（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください）

3. 目的事項

報告事項　1. 第46期（2025年９月１日から2026年８月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

2. 第46期（2025年９月１日から2026年８月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金の配当の件

第２号議案　取締役(監査等委員である取締役を除く。)９名選任の件

第３号議案　監査等委員である取締役３名選任の件

4. 議決権の行使等についてのご案内

(1) 代理人による議決権行使

代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主１名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

(2) 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。

(3) 議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

以　上

～～～

事　業　報　告

（自　2025年９月１日
至　2026年８月31日）

1.　企業集団の現況に関する事項

（1）事業の経過及びその成果

当社企業集団は、当社の主体事業である健康食品・化粧品及び医薬品の製造販売事業の収益性・生産性の向上に努めると共に、新規事業として、不動産・建託事業に加え、観光事業（飲食事業を含む）を積極的に推進することで、これらの事業を当社企業集団の三本の柱に育てて行きたいと考えております。

このような方針の下、当社は、2024年７月29日付「ラビット急行株式会社の株式取得（グループ会社化）に関するお知らせ」において公表したとおり、静岡県西部で貸切バス事業、旅行業を展開しているラビット急行株式会社の全株式を取得し、同社をグループ会社化するに至っております。ラビット急行株式会社をグループ会社化することにより、当社企業集団は、バスの運転手が人員に加わるとともに32台のバスを保有することとなり、これらの経営資源を活かし、観光事業を展開して参ります。

また、観光事業をより発展させるべく、当社は、2025年５月30日付「ＡＦＣ観光株式会社設立のお知らせ」において公表したとおり、ＡＦＣ観光株式会社を新設致しました。同社設立の目的は、当社企業集団創業者である浅山永世名誉会長の「せっかく作られた富士山静岡空港を、日本の中心にある特性を活かして、多くの人々に利用される国際空港にしたい。羽田・セントレア空港に並ぶ国際便が行き交う空港にしたい。」という熱意を形にすることにあります。具体的には、富士山静岡空港の真下を新幹線が通っていることから、静岡空港新幹線駅を誘致すべく、関係各所に働きかけをして参りたいと考えております。また、富士山静岡空港の利便性を良くするため、上記のとおりM&Aで取得したバス事業会社を活用し、東日本・西日本の観光地を各１週間かけて観光する、日本一周夢のバスの旅を計画しております。今までご苦労なさったご高齢者の終の思い出を作らせて頂きたいと心から願っております。

連結業績につきましては、好調を維持した医薬品事業が増収増益となったことに加え、ヘルスケア事業の増収等により、売上高は34,324百万円（前期比105.1％）となりました。一方、利益面につきましては、原材料及び資材価格の高騰に伴う仕入代金の増加に加え、持続的な成長のため、新入社員及びパート・アルバイトの確保及び全従業員を対象に実施したベースアップ等により人件費が増加致しました。また、今後の収益拡大を見込み広告宣伝活動を強化したことにより、広告宣伝費が売上に先行して発生致しました。この結果、営業利益は2,455百万円（前期比101.9％）、経常利益は2,390百万円（前期比97.8％）となりました。また、のれん及び固定資産の減損損失435百万円を特別損失として計上致しました。当該減損損失を除いた場合の当期純利益は1,622百万円となります。これは、会計監査人との協議を踏まえ、対象事業の将来の事業計画及び収益性等を勘案し、のれん及び固定資産の回収可能性について検討した結果、当該のれん及び固定資産について減損損失を認識したことによるものです。

この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は1,206百万円（前期比83.3％）となりました。

事業別の状況

事業別の業績を示すと、次のとおりであります。

①ヘルスケア事業

・ＯＥＭ部門

ドラッグストア等の店舗販売業の顧客における受注が好調に推移致しました。また、ECモール向けの製品全般の受注も好調に推移致しました。営業体制においては、人材の採用・育成を中心に強化を図っております。

生産面においては、人材の有効活用、生産性の向上を目的として、2025年11月に打錠自動回収機、８月にPTP自動包装機を導入致しました。2027年8月期においても、ECモール向けの商材が好調を維持する見込みであると共に、新たな生産設備の導入を予定しており、生産面における省人化を推進することで、売上、利益の確保に努めます。

・自社製品販売部門

海外販売は、ハラル認証製品への切り替えに注力しております。また、体制強化に向け、営業スタッフを３名増員致しました。国内店舗販売は、外商企画催事への出店や測定会イベントの実施等が売上に貢献致しました。通信販売は、機能性表示食品の販売に注力し、積極的な広告出稿等の結果、特にインターネット受注において定期購入数が順調に伸長し、売上が増加致しました。

以上の結果、ヘルスケア事業の業績は、売上高20,034百万円（前期比106.0％）、営業利益2,350百万円（前期比95.8％）となりました。2027年８月期においては、海外販売での美容商材の受注が順調に推移する見込みであると共に、通信販売における定期会員数の増加を図ることで、売上、利益の増大に努めます。

②医薬品事業

医薬品市場は、大別して医師の処方箋に基づき病院・診療所、調剤薬局で購入する医療用医薬品市場と、医師の処方箋が要らず、薬局・薬店で購入する一般用医薬品市場に分けられ、両市場とも好調に推移致しました。特に、一般用医薬品のＯＥＭ受注が増加したほか、医療用医薬品については、重点販売製品として位置付けている自社製造、医療用ジェネリック医薬品『ピムロ顆粒』(下剤)、生活改善薬の医療用ジェネリック医薬品『シルデナフィル錠』『フィナステリド錠』『タダラフィル錠』が順調に売上を牽引致しました。

また、2024年４月より医療用漢方製剤の薬価が上がったことから、利益面において安定的に黒字が出せる体制となってきました。

以上の結果、医薬品事業の業績は、売上高2,569百万円（前期比104.0％)、営業利益317百万円（前期比137.6％）となりました。2027年８月期においても、当期における好調要因が継続すると見込んでおり、更なる売上、利益を拡大させます。

③百貨店事業

さいか屋は、2023年８月期に９期ぶりに黒字に転換し2025年８月期まで３期連続の黒字でのＶ字回復を達成致しました。当期におきましては、「百貨店事業」「テナント事業」を重点的に推進すると共に、再生後の新たなる企業価値向上に向け、「資本構造の健全化」及び「配当再開の検討」をさし示すべく「資本構造の見直し」を行いました。

資本構造の見直しにおきましては、利益剰余金の欠損を解消、当期より配当が可能となり、当期末として５円の配当を予定しております。また、さいか屋は当社とEVO FUNDを対象とした第三者割当にて資金調達を行い、収益構造の改善を実行すると共に流通株式時価総額を増加致しました。更に、６月18日及び７月29日に公表のとおり、上記の配当による還元に加え、機動的な資本政策の遂行及び株主還元の拡充を図ると共に、株式価値の向上を目指すため、自己株式の取得を行いました。

百貨店ゾーンにおきましては、横須賀店に5月28日に「ラウンドワンさいか屋横須賀店」がオープンしたことにより、入店客数が増加しており、テナントゾーンとのシナジー効果が発揮されております。さらに、藤沢店では７月10日に「マツモトキヨシ さいか屋藤沢店」がオープンし、店舗内の回遊性や滞在時間の延伸につなげると共に、同フロアのイベントスペースにて物産展等の催事企画を開催することにより、シナジー効果の向上に努めております。

以上の結果、百貨店事業の業績は、売上高4,568百万円（前期比99.0％)、営業利益64百万円（前期比105.0％）となりました。2027年８月期におきましては、４月１日付「中期経営計画策定のお知らせ」に記載のとおり、次なる段階として「新規テナント誘致」「飲食フロア強化」「川崎地区復活」を骨子とし、更なる収益力の強化を推し進めると共に、テナントと百貨店ゾーンのシナジー効果を最大限発揮させるため、全社的な店舗の再編による百貨店ゾーンの売上増大を図って参ります。

④飲食事業

㈱なすびは、静岡県立美術館にて開催の企画展の好評により、美術館内の店舗「ロダンテラス」及び周辺店舗において来客数が増加し、売上が拡大致しました。また、公共施設内で実施されるイベント等へのケータリング受注が好調を維持したほか、プレミアム食事券の販売が忘年会等の宴会需要の取込みにつながりました。2023年９月に、日本テレビ系列の番組「ヒューマングルメンタリー オモウマい店」にて、ジャンボ海老フライ御膳等が紹介されて以来、「なすび総本店」は各メディア出演が増加し、ブランド力向上と集客につながっております。直近では５月12日にも同番組で紹介されました。また、４月から新たに開始した公共施設内におけるレストラン事業の受託運営は、安定的な売上の確保に貢献しております。

㈱あさふじ厨’ｓ（旧社名：FSC㈱）は、うなぎ業態の店舗において、全旅クーポンへの加入及び団体客の取込みに注力した結果、多くの大型バスの乗り入れや団体ツアーによる利用が増加し、売上が拡大致しました。さらに、ビュッフェ業態の店舗では、価格の適正化及びシニア料金における新価格帯の設定により、新たな顧客層の獲得につながり、安定的な収益の確保に寄与致しました。また、５月20日には、新業態店舗「うなぎと串揚げ 食彩房 あさふじ厨’ｓ 浜松駅前店」を出店致しました。これに続き、11月に新業態の２店舗目を出店する予定です。

以上の結果、飲食事業の業績は、売上高2,549百万円（前期比107.8%）、営業損失16百万円（前期に比べ58百万円の改善）となりました。2027年８月期においては、当期に好調であった施策を積極的に推進することに加え、新業態店舗におけるプロモーションの強化や公共施設内店舗のプランをアップグレードすること等により、売上、利益の増加を図ります。

⑤不動産・建託事業

2021年３月に㈱エーエフシー不動産（現：㈱AFCスマイル不動産）を、2021年10月に㈱AFC建設（現：㈱AFC建託）を新設し、2023年10月に不動産事業、建設事業を展開する県内企業をグループ化し、新たな体制を築きました。

自社に設計部門・特定建設業を構え、千葉工場の倉庫兼作業棟を建設したほか、受注から管理までのアパート建設、個人向けの注文住宅、リフォーム工事等の請負工事を受注致しました。一方、新築価格の高騰等の影響により中古住宅市場は活況にあり、中古戸建て・中古マンションの買取、販売が好調に推移致しました。また、主として不動産仲介及び買取再販事業を担う㈱AFCスマイルプラスにおいては、事業用不動産及び東海地域での相続や空き家に係る相談件数が増加傾向にある事に加え、法人仲介等の大型案件の成約や全国的な成約金額上昇により仲介手数料及び買取再販売上が伸長致しました。更なる売上拡大に向け、2025年11月に新規オープンした東京・静岡・豊橋と共に既存の浜松の各支店が連携し本格的に稼働しております。

以上の結果、不動産・建託事業の業績は、売上高2,728百万円（前期比102.5%）、営業利益29百万円（前期比177.4%）となりました。2027年８月期においても、アパート建設に加え、中古住宅需要の高まりは続くと予想され、中古戸建て・中古マンションの買取、販売、仲介を強化することにより、売上、利益の拡大に努めます。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資総額は2,220百万円であり、その主なものは、当社機械装置の導入、子会社の百貨店・飲食店の店舗改装、子会社の賃貸用共同住宅の建設に向けた用地取得や建設費であります。これらに要した資金は自己資金及び借入金により賄っております。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(8) 対処すべき課題

当社企業集団は、健康食品・化粧品に関連するヘルスケア事業を核として、医薬品事業、百貨店事業、飲食事業、不動産・建託事業等を展開しております。

当社企業集団の持続的な成長・発展を可能にするため、以下の取り組みにより経営基盤を強化することが課題であると考えております。

(差別化の推進)

仕入先である原料メーカーが同業他社と同一であることから、低価格や短納期での競争が常態化しております。当社を選んでいただくためには、強みとなる独自性の確立が重要であり、研究開発体制を一層強化し、独自技術並びに独自原料の開発に注力してまいります。

(海外事業の強化)

将来、国内人口は減少すると推定されており、消費者人口の減少・働き手の不足が懸念されます。当社グループが持続的に発展するためには国際化が必須であることから、販路の拡大を図るとともに、各国のニーズや規制に対応した商品開発等に取り組んでまいります。

(人材・組織の形成)

当社企業集団は、ヘルスケア事業、医薬品事業、百貨店事業、飲食事業、不動産・建託事業、観光事業等、各分野において専門知識を有する人材が必要であることから、ＯＪＴを中心とした育成に加え、即戦力となる人材の確保も積極的に行ってまいります。また、ダイバーシティを推進することで、国内外の消費者の価値観・ニーズの多様化に対応するとともに、チーム・組織としてのパフォーマンス向上や結束力の強化につなげてまいります。

(グループのシナジー)

2021年５月に百貨店業のさいか屋を、2021年６月に飲食業のなすびを連結子会社化いたしました。当社グループの資源である通信販売コンテンツやＥＣインフラ等の活用・共有化並びに、相互のコンテンツ販売による売上拡大を図ってまいります。また、当社グループが新たに企画する商品・サービスを、さいか屋においてマーケティングリサーチを行うことで、当社では賑わいを生み、新たな顧客の獲得を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(9) 財産及び損益の状況

区　分	2023年８月期 第43期	2024年８月期 第44期	2025年８月期 第45期	2026年８月期 第46期(当連結会計年度)
売上高(千円)	25,579,009	30,185,451	32,655,022	34,324,768
経常利益(千円)	1,654,107	1,921,421	2,443,967	2,390,263
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,102,563	1,252,067	1,448,545	1,206,492
１株当たり当期純利益（円）	78.51	89.20	102.98	83.41
総資産(千円)	41,071,748	47,030,684	48,726,913	49,048,899
純資産(千円)	13,157,452	13,958,098	15,200,398	16,443,372

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
㈱エーエフシー	200,000千円	100%	健康食品・化粧品・自然食品等の販売
㈱日本予防医学研究所	100,000千円	100%	健康食品及び化粧品の研究開発・製品設計
㈱ＡＦＣネクスト	330,000千円	33.44% (66.56%)	健康情報番組の企画・制作、健康情報誌の発刊を中心とした広告代理店業
本草製薬㈱	100,000千円	100%	医療用医薬品・一般用医薬品の製造販売、ジェネリック医薬品等の販売
㈱さいか屋	936,088千円	44.49% (0.22%) 〔11.03%〕	百貨店業
アルファトレンド㈱	20,000千円	0% (44.71%) 〔11.03%〕	時計・宝石・貴金属製品卸売業
㈱さいか屋友の会	30,000千円	0% (44.71%) 〔11.03%〕	前払式特定取引業
㈱なすび	15,000千円	100%	飲食店の経営・企画運営
フジタカ&パートナーズ㈱	5,000千円	0% (100%)	各種イベントの企画、外食事業のコンサルティング
㈱あさふじ厨’ｓ	99,000千円	89.90% (10.10%)	飲食業
ＡＦＣ観光㈱	99,000千円	0% (100%)	観光事業、旅行業
㈱ニューワールドエンターテイメント	90,000千円	11.11% (88.89%)	観光事業、旅行業、ホテル業
ラビット急行㈱	277,500千円	100%	貸切バス事業
ラビットトラベル㈱	10,000千円	100%	旅行業
㈱ＡＦＣスマイル不動産	99,000千円	100%	不動産の売買・管理・賃貸及びその仲介業
㈱ＡＦＣスマイルプラス	99,000千円	69.70% (30.30%)	不動産業
㈱ＡＦＣ建託	352,000千円	100%	建託業
杭州永遠愛生物科技有限公司	6,381千人民元 (100,000千円)	100%	健康食品・化粧品の販売、原材料調達
上海永遠愛生物科技有限公司	1,000千人民元 (21,600千円)	0% (100%)	健康食品・化粧品の販売
愛福喜（重慶）生物科技有限公司	60,000千円	100%	健康食品、医薬品の販売
5SPRO Joint Stock Company	355億ＶＮＤ (221,026千円)	51.00%	給食事業

（注）当社の議決権比率欄の(外書)は間接所有であり、〔外書〕は緊密な者等の所有割合であります。

(11) 主要な事業内容

当社グループは、下記の内容を主な事業としております。

① 健康食品・化粧品の製造・販売
② 健康食品・化粧品の研究開発
③ 健康・美容情報の発信、広告代理店業
④ 医療用医薬品・一般用医薬品の製造・販売
⑤ 百貨店事業
⑥ 飲食事業
⑦ 観光事業
⑧ 不動産・建託事業
⑨ 健康食品・化粧品・医薬品の海外事業

(12) 従業員の状況

セグメントの名称	従 業 員 数
ヘルスケア事業	486名 (113)
医薬品事業	66名 (20)
百貨店事業	120名 (46)
飲食事業	117名 (144)
不動産・建託事業	57名 (6)
その他事業	94名 (1)
全社（共通）	23名 (6)
合 計	963名 (336)

（注）1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数欄の（外書）は臨時従業員の年間平均雇用人員（各社正社員１日当たりの就業時間換算）であります。

(13) 主要な借入先

借　入　先	借　入　額
株式会社静岡銀行	5,189百万円
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	3,984百万円
株式会社横浜銀行	7,922百万円
株式会社三井住友銀行	1,667百万円
株式会社りそな銀行	1,000百万円

(14) その他企業集団の現況に関する重要な事項

「上場廃止の決定及び整理銘柄の指定」

当社の連結子会社である株式会社さいか屋は、2026年９月16日付で、株式会社東京証券取引所より、株式会社さいか屋株式を整理銘柄に指定し、2027年３月１日付で上場廃止とする旨の通知を受けました。その概要は以下の通りです。

(1)	銘柄	株式会社さいか屋 （コード：８２５４、市場区分：スタンダード市場）
(2)	整理銘柄指定期間	2026年９月16日（水）から2027年２月28日（日）
(3)	上場廃止日	2027年３月１日（月）
(4)	理由（関連条項）	上場維持基準に適合しないため（有価証券上場規程第601条第１項第１号）
(5)	理由の詳細	株式会社東京証券取引所の上場廃止の決定及び整理銘柄の指定理由は次の通りとなります。 株式会社さいか屋は、基準日における上場維持基準（流通株式時価総額基準）に係る審査の結果、上場維持基準への不適合が確認されたため、当取引所は、当該会社の株式について上場廃止を決定し、整理銘柄に指定します。

（注）(3) 上場廃止日：2027年３月１日は、株式会社東京証券取引所からの通知による廃止日であり、2026年10月16日に適時開示しております株式交換が予定通りとなった場合は、2026年12月11日に株式会社さいか屋は上場廃止となる予定です。

2. 会社の株式に関する事項（2026年８月31日現在）

（1）発行可能株式総数 …… 30,576,000株
（2）発行済株式総数 …… 14,559,699株
（注） 発行済株式総数のうち、自己株式数は、94株であります。
（3）株主数 18,487名

（4）大株主

株主名	持株数	持株比率
浅山忠彦	2,087,570株	14.34%
淺山雄彦	1,181,930株	8.12%
アムスライフサイエンス取引先持株会	435,500株	2.99%
合同会社センス	428,400株	2.94%
浅山麻衣子	310,000株	2.13%
浅山麻里奈	300,000株	2.06%
藤田圭亮	129,167株	0.89%
株式会社静岡銀行	124,900株	0.86%
藤田尚徳	110,812株	0.76%
福地千佳	93,720株	0.64%

（注） 持株比率は自己株式（94株）を控除して計算しております。

（5）その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

（1）取締役の氏名等（2026年８月31日現在）

地　　位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	淺　山　雄　彦	
取締役社長	松　永　康　裕	
専務取締役	福　地　重　範	製造統括
取　締　役	海　野　直　也	技術開発本部長
取　締　役	笹　原　俊　二	㈱エーエフシー担当、東京支社長
取　締　役	南　方　茂　穂	会長室長、本草製薬㈱担当
取　締　役	高　田　和　典	管理本部長
取　締　役	濱　邉　信　江	経理部長
取　締　役	前　川　延　之	総務部長
取　締　役 （常勤監査等委員）	三　浦　正　博	
取　締　役 （監査等委員）	髙　橋　正　樹	
取　締　役 （監査等委員）	木　村　絵　美	弁護士

（注）1. 木村絵美氏は、2025年11月27日開催の第45期定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。
2. 2025年11月27日開催の第45期定時株主総会終結の時をもって、相川洋介氏は辞任いたしました。
3. 監査等委員である取締役三浦正博氏は、長年静岡鉄道㈱に在籍し、その豊富なキャリアと各々の法人で社長を務められ、経営管理能力を有するものであります。なお、同氏は、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
4. 監査等委員である取締役三浦正博及び髙橋正樹の両氏は、社外取締役であります。
5. 監査の実効性を高めるため、三浦正博氏を常勤の監査等委員に選定しております。

（2）責任限定契約の内容の概要

当社と監査等委員である取締役は、会社法第427条第１項に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令で定める最低限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該監査等委員である取締役が責任の原因となった職務の執行について、善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の３第１項に基づく手続きに従い、保険会社との間で役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社の取締役（監査等委員である取締役を含む）および当社子会社の取締役等であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、被保険者がその職務執行に関連して損害賠償責任を負う場合、またはその責任追及に係る請求を受けた場合に生じ得る損害等が補償されます。ただし、法令違反行為を認識した上で行った行為に起因する損害等については、補償の対象外とされるなど、一定の免責事由が定められております。

(4) 取締役の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる役員の員数（名）
		固定報酬	役員退職慰労金	ストック・オプション	
取締役（監査等委員である取締役を除く。）	108,489	94,429	14,060	－	9
監査等委員である取締役（うち社外取締役）	4,039 (3,536)	3,839 (3,336)	200 (200)	－ (－)	4 (3)

（注）役員退職慰労金は、当事業年度中に計上した役員退職慰労引当金繰入額であります。

①取締役の報酬等に関する株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2020年11月25日開催第40期定時株主総会において、年額２億円以内とすることで決議いただいております。決議時点において、決議の対象とされた人員は６名であります。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2020年11月25日開催第40期定時株主総会において、年額３千万円以内とすることで決議いただいております。決議時点において、決議の対象とされた人員は３名であります。

②取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針に関する事項

ⅰ．当該方針の決定方法

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針を決議しております。

ⅱ．当該方針の内容の概要

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等については、業績、役位、任期、貢献度等を総合的に勘案し決定しております。

個人別の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額については、代表取締役会長に一任することとしております。代表取締役会長は、定時株主総会において決議された上限額（年額２億円以内）の範囲内で、業績、役位、任期、貢献度等を総合的に勘案して、個人別の取締役の報酬額を決定することとします。

当社の監査等委員である取締役の報酬等については、定時株主総会において決議された上限額（年額３千万円以内）の範囲内で、常勤、非常勤の別、業務分担の状況等を考慮して、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

ⅲ．当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、代表取締役会長が業績、役位、任期、貢献度等を勘案し原案を策定しており、方針との整合性は確保されており、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであり、相当であると判断しております。

③取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容の決定の委任に関する事項

当事業年度におきましては、2025年11月27日開催の取締役会において代表取締役会長淺山雄彦に個人別の報酬等の具体的な内容の決定を委任する旨の決議を行っております。

代表取締役会長に委任した理由は、当社を取り巻く経営環境、当社の経営状況を踏まえつつ、各取締役の担当領域や職責について評価を行うには最も適していると判断したためであります。

(5) 社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他法人等との関係

監査等委員である取締役の相川洋介氏は、追手町法律事務所所長弁護士であります。なお、追手町法律事務所は当社の取引事務所であります。

②当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	取締役会出席状況	監査等委員会出席状況	発言状況及び期待される役割に関して行った職務の概要
社　外取締役	三浦正博	24回中24回（100%）	14回中14回（100%）	豊富なキャリアと各々の法人で社長を務められたことから経営管理能力を有しており、当該視点から監督機能を果たしていただくことを期待しております。 取締役会、監査等委員会において、その豊富な知見に基づいた意見、助言を行う等、適切な役割を果たしていただいております。
	髙橋正樹	24回中24回（100%）	14回中14回（100%）	税理士事務所における長年の経験による会計・財務等に関する知見を有しており、当該視点から監督機能を果たしていただくことを期待しております。 取締役会、監査等委員会において、会計・財務に関する豊富な知見に基づいた意見、助言を行う等、適切な役割を果たしていただいております。
	相川洋介	７回中７回（100%）	４回中４回（100%）	弁護士として有数の専門知識と経験を有しており、専門的見地から法令遵守やコーポレートガバナンスに対する指導を含め監督機能を果たしていただくことを期待しております。 取締役会、監査等委員会において、弁護士としての専門的見地から、当社の適正な経営を確保するために適宜必要な意見を表明しております。

4. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、業務の適正を確保するための体制を整備しておりますが、当事業年度（2025年９月１日から2026年８月31日まで）では、その基本方針に基づき以下の具体的な取り組みを行っております。

(1) 当該期間においては、取締役会を24回開催したほか、全グループ会社の取締役出席の定例経営連絡会議（グループ総会）を12回開催しました。なお、取締役会については、情報の共有化を図り、経営課題の把握とその対応を決定するため、グループ会社合同で開催しており、各社の経営状況の報告のほか、取締役会決議事項となる重要事項の審議・決定を行いました。

(2) 常勤監査等委員は、取締役会のほか、定例経営連絡会議（グループ総会）等の重要な会議に出席するとともに、各社の稟議書その他の重要文書を閲覧し、取締役及び各事業所責任者等からその職務の執行状況について報告を受け、業務執行の適法性を確認しており、監査等委員会において情報を共有しております。

(3) 財務報告に係る内部統制につき、決算財務プロセスその他重要プロセスの検証及び評価を実施しております。

〜〜〜

連結貸借対照表

（2026年８月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
流動資産	**21,820,162**	**流動負債**	**25,800,275**
現金及び預金	9,762,820	支払手形及び買掛金	3,251,276
受取手形及び売掛金	3,286,006	短期借入金	9,968,879
契約資産	77,149	1年内返済予定の長期借入金	8,829,207
商品及び製品	1,903,381	未払法人税等	438,671
販売用不動産	2,329,464	賞与引当金	235,007
仕掛品	1,452,376	契約負債	1,671,227
原材料及び貯蔵品	1,969,087	その他流動負債	1,406,005
その他流動資産	1,057,104	**固定負債**	**6,805,251**
貸倒引当金	△17,228	長期借入金	4,612,712
固定資産	**27,228,736**	繰延税金負債	205,001
有形固定資産	**22,346,062**	役員退職慰労引当金	376,192
建物及び構築物	8,658,309	退職給付に係る負債	696,470
機械装置及び運搬具	1,014,968	その他固定負債	914,874
土地	12,042,579	**負債合計**	**32,605,527**
建設仮勘定	317,243		
その他有形固定資産	312,961	**純資産の部**	
無形固定資産	**1,541,141**	**株主資本**	**16,007,529**
のれん	1,344,589	**資本金**	**2,207,985**
その他無形固定資産	196,552	**資本剰余金**	**2,681,182**
投資その他の資産	**3,341,532**	**利益剰余金**	**11,118,439**
投資有価証券	1,227,691	**自己株式**	**△78**
繰延税金資産	148,541	**その他の包括利益累計額**	**205,559**
その他投資その他の資産	1,986,179	**その他有価証券評価差額金**	**91,589**
貸倒引当金	△20,880	**為替換算調整勘定**	**58,570**
		退職給付に係る調整累計額	**55,400**
		非支配株主持分	**230,282**
		純資産合計	**16,443,372**
資産合計	**49,048,899**	**負債・純資産合計**	**49,048,899**

連結損益計算書

（自　2025年９月１日
至　2026年８月31日）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**34,324,768**
売上原価		**22,402,663**
売上総利益		**11,922,104**
販売費及び一般管理費		**9,466,993**
営業利益		**2,455,111**
営業外収益		**278,539**
受取利息及び配当金	32,834	
投資有価証券売却益	21,225	
受取賃貸料	28,364	
補助金収入	10,458	
固定資産受贈益	74,141	
保険解約返戻金	34,372	
その他営業外収益	77,141	
営業外費用		**343,386**
支払利息	266,452	
投資有価証券売却損	3,108	
控除対象外消費税	8,000	
その他営業外費用	65,824	
経常利益		**2,390,263**
特別利益		**32,081**
固定資産売却益	8,458	
受取保険金	23,623	
特別損失		**453,560**
固定資産売却損	10,710	
固定資産除却損	6,999	
減損損失	435,850	
税金等調整前当期純利益		**1,968,784**
法人税、住民税及び事業税	765,957	
法人税等調整額	△5,215	**760,742**
当期純利益		**1,208,041**
非支配株主に帰属する当期純利益		**1,549**
親会社株主に帰属する当期純利益		**1,206,492**

貸借対照表

（2026年８月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
流動資産	**19,243,115**	**流動負債**	**18,679,383**
現金及び預金	3,355,178	支払手形	9,300
受取手形	68,650	買掛金	2,035,328
売掛金	2,517,302	短期借入金	7,200,000
商品及び製品	1,147,231	１年内返済予定の長期借入金	8,140,762
仕掛品	1,222,373	未払金	500,004
原材料及び貯蔵品	1,349,879	未払費用	20,534
前払費用	30,899	未払法人税等	143,000
短期貸付金	1,434,000	契約負債	352,854
１年内回収予定の長期貸付金	7,900,000	預り金	13,793
その他流動資産	224,599	賞与引当金	138,000
貸倒引当金	△7,000	株主優待引当金	106,720
固定資産	**13,519,806**	その他流動負債	19,084
有形固定資産	**7,451,262**	**固定負債**	**2,242,831**
建物	3,010,867	長期借入金	1,694,546
構築物	45,954	役員退職慰労引当金	166,981
機械及び装置	730,696	退職給付引当金	381,304
車両運搬具	6,845	**負債合計**	**20,922,215**
工具、器具及び備品	52,785		
土地	3,471,655	**純資産の部**	
建設仮勘定	132,458	**株主資本**	**11,800,295**
無形固定資産	**136,541**	**資本金**	**2,207,985**
ソフトウェア	134,792	**資本剰余金**	**2,512,343**
その他無形固定資産	1,749	資本準備金	2,508,225
投資その他の資産	**5,932,001**	その他資本剰余金	4,118
投資有価証券	242,207	**利益剰余金**	**7,080,044**
関係会社株式	4,850,917	利益準備金	13,376
関係会社出資金	160,000	その他利益剰余金	7,066,667
長期貸付金	512,064	圧縮積立金	234,632
長期前払費用	1,827	別途積立金	1,900,000
繰延税金資産	108,087	繰越利益剰余金	4,932,035
その他投資その他の資産	60,387	**自己株式**	**△78**
貸倒引当金	△3,489	**評価・換算差額等**	**40,411**
		その他有価証券評価差額金	**40,411**
		純資産合計	**11,840,706**
資産合計	**32,762,922**	**負債・純資産合計**	**32,762,922**

損 益 計 算 書

（自　2025年９月１日
至　2026年８月31日）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**15,700,036**
売上原価		**12,970,273**
売上総利益		**2,729,763**
販売費及び一般管理費		**1,602,368**
営業利益		**1,127,394**
営業外収益		**254,616**
受取利息及び配当金	123,975	
受取賃貸料	64,694	
投資有価証券売却益	14,694	
保険解約返戻金	25,717	
その他の営業外収益	25,533	
営業外費用		**207,271**
支払利息	182,108	
賃貸費用	18,532	
その他の営業外費用	6,630	
経常利益		**1,174,739**
特別利益		**23,702**
固定資産売却益	79	
保険差益	23,623	
特別損失		**589,080**
固定資産売却損	10,250	
固定資産除却損	3,228	
関係会社株式評価損	575,601	
税引前当期純利益		**609,361**
法人税、住民税及び事業税	284,306	
法人税等調整額	△16,916	**267,389**
当期純利益		**341,971**

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年11月２日

株式会社ＡＦＣ-ＨＤアムスライフサイエンス
取 締 役 会 御 中

あおい監査法人
東京事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	惠 良 健太郎
指定社員 業務執行社員	公認会計士	角 田 康 郎

監査意見
当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社ＡＦＣ－ＨＤアムスライフサイエンスの2025年９月１日から2026年８月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ＡＦＣ－ＨＤアムスライフサイエンス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年11月２日

株式会社ＡＦＣ-ＨＤアムスライフサイエンス
取 締 役 会 御 中

あおい監査法人
東京事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	惠 良 健太郎
指定社員 業務執行社員	公認会計士	角 田 康 郎

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ＡＦＣ－ＨＤアムスライフサイエンスの2025年９月１日から2026年８月31日までの第46期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告書

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2025年９月１日から2026年８月31日までの第46期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第 399 条の 13 第 1 項第 1 号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第 131 条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記）について検討いたしました。

２．監査の結果

（１）事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（２）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あおい監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（３）連結計算書類の監査結果

会計監査人あおい監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年11月２日

株式会社ＡＦＣ-ＨＤアムスライフサイエンス　監査等委員会

常勤監査等委員（社外取締役）　三浦 正博 ㊞

監 査 等 委 員（社外取締役）　髙橋 正樹 ㊞

監 査 等 委 員　木村 絵美 ㊞

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の配当の件

当期の期末配当につきましては、当期の業績と財務体質及び配当性向などを総合的に勘案し、下記のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその額

当社普通株式１株につき金22円　　総額320,311,310円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年11月26日

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）９名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（９名）は本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）９名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案につきましては、監査等委員会は各候補者とも当社の取締役として妥当であると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	淺山　雄彦（あさやま　たけひこ） （1968年12月７日生）	2001年４月　当社　入社 2001年７月　当社　取締役営業企画部長 2002年３月　当社　専務取締役営業本部長 2003年９月　当社　代表取締役社長 2021年11月　当社　代表取締役会長（現任）	1,181,930株
2	松永　康裕（まつなが　やすひろ） （1968年５月22日生）	2000年６月　味王食品㈱（現　当社）入社 2008年９月　当社　営業本部第一営業部長 2017年11月　当社　取締役営業本部長 2018年11月　当社　専務取締役営業本部長 2020年９月　当社　取締役副社長営業本部長 2021年11月　当社　代表取締役社長 2022年11月　当社　取締役社長（現任）	16,200株
3	福地　重範（ふくち　しげのり） （1968年７月31日生）	2000年９月　味王食品㈱（現　当社）入社 2001年３月　当社　製造部長 2003年９月　当社　取締役製造部長 2005年11月　当社　常務取締役製造統括 2017年11月　当社　専務取締役製造統括（現任）	45,000株
4	海野　直也（うんの　なおや） （1969年９月11日生）	1998年５月　味王食品㈱（現　当社）入社 2002年９月　当社　品質保証室長 2003年９月　当社　取締役技術開発本部長（現任）	33,300株
5	笹原　俊二（ささはら　しゅんじ） （1970年４月29日生）	2019年１月　㈱けんこうＴＶ（現　㈱ＡＦＣネクスト）　専務取締役 2019年９月　㈱エーエフシー　取締役 2020年９月　㈱エーエフシー　取締役副社長 2020年11月　当社　取締役㈱エーエフシー担当（現任） 2021年11月　㈱エーエフシー　代表取締役社長 2021年11月　㈱けんこうＴＶ（現　㈱ＡＦＣネクスト）　代表取締役社長 2026年３月　㈱エーエフシー　取締役東京支社長（現任）	7,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
6	南方 茂穂（みなかた しげお） （1975年２月20日生）	2004年11月　当社　入社（社長室 法務担当） 2008年３月　当社　社長室部長（M&A・法務担当） 2009年４月　本草製薬㈱　経営企画部長 2010年９月　本草製薬㈱　営業本部長 2016年３月　本草製薬㈱　専務取締役 2021年１月　当社　会長室長 2021年11月　本草製薬㈱　代表取締役社長（現任） 2021年11月　当社　取締役会長室長、本草製薬㈱担当（現任）	7,700株
7	高田 和典（たかだ かずのり） （1968年１月９日生）	2001年12月　㈱エーエフシー　入社 2002年９月　㈱エーエフシー　取締役 2007年12月　当社　入社 2007年12月　当社　管理本部長 2021年11月　当社　取締役管理本部長（現任）	41,300株
8	濱邉 信江（はまべ のぶえ） （1969年２月１日生）	1995年８月　当社　入社 2002年９月　当社　経理部長 2003年９月　当社　管理本部長 2007年４月　当社　経理部長 2022年11月　当社　取締役経理部長（現任）	24,100株
9	前川 延之（まえかわ のぶゆき） （1981年１月26日生）	2009年１月　㈱エーエフシー　入社 2016年３月　㈱エーエフシー　総務部長 2018年３月　当社　総務部長 2022年11月　当社　取締役総務部長（現任）	3,600株

（注）1.　各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2.　当社は、保険会社との間で会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、15ページ「事業報告　３.会社役員に関する事項　（３）役員等賠償責任保険契約の内容の概要」に記載のとおりです。取締役候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。

第３号議案　監査等委員である取締役３名選任の件

監査等委員である取締役全員（３名）は本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役３名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	三浦　正博（みうら　まさひろ） （1957年１月10日生）	2003年１月　静岡鉄道㈱取締役ビル事業部長 2003年６月　静岡鉄道㈱常務取締役（不動産事業担当） 2005年６月　静岡鉄道㈱専務取締役（鉄道・企画担当） 2009年６月　㈱静鉄ストア取締役副社長 2011年６月　㈱静鉄ストア代表取締役副社長 2013年４月　㈱静鉄アド・パートナーズ代表取締役社長 2023年６月　㈱静鉄アド・パートナーズ相談役 2024年11月　当社　監査等委員である取締役（現任）	－
2	木村　絵美（きむら　えみ） （1981年８月26日生）	2010年８月　弁護士登録（現任） 2010年８月　追手町法律事務所　入所 2016年８月　㈱レント　社外取締役 2022年８月　㈱レント　社外取締役監査等委員（現任） 2022年11月　㈱さいか屋　社外取締役監査等委員 2024年４月　たちばな法律事務所　入所（現任） 2025年11月　当社　監査等委員である取締役（現任）	－
3 ※	宮本　大輔（みやもと　だいすけ） （1983年10月28日生）	2009年10月　高橋正税理士事務所（現　稲葉・高橋税理士法人）入所 2021年４月　稲葉・高橋税理士法人　副所長 2021年12月　稲葉・高橋税理士法人　代表社員（現任） （重要な兼職の状況）　稲葉・高橋税理士法人　代表社員	－

（注）1.　※印は、新任の候補者であります。
2.　各監査等委員である取締役の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3.　監査等委員である取締役の候補者三浦正博氏及び木村絵美氏は社外取締役候補者であります。なお、三浦正博氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
4.　社外取締役候補者に関する特記事項は、以下のとおりであります。
三浦正博氏を社外取締役候補者とした理由及び期待される役割は、長年静岡鉄道㈱に在籍し、その豊富なキャリアと各々の法人で社長を務められ、その培われた経営管理能力により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断したためであります。同氏の当社監査等委員である社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって２年となります。
木村絵美氏を社外取締役候補者とした理由及び期待される役割は、弁護士として培われた法務に関する知識・経験等により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断したためであります。同氏の当社監査等委員である取締役就任期間は、本総会終結の時をもって１年となります。

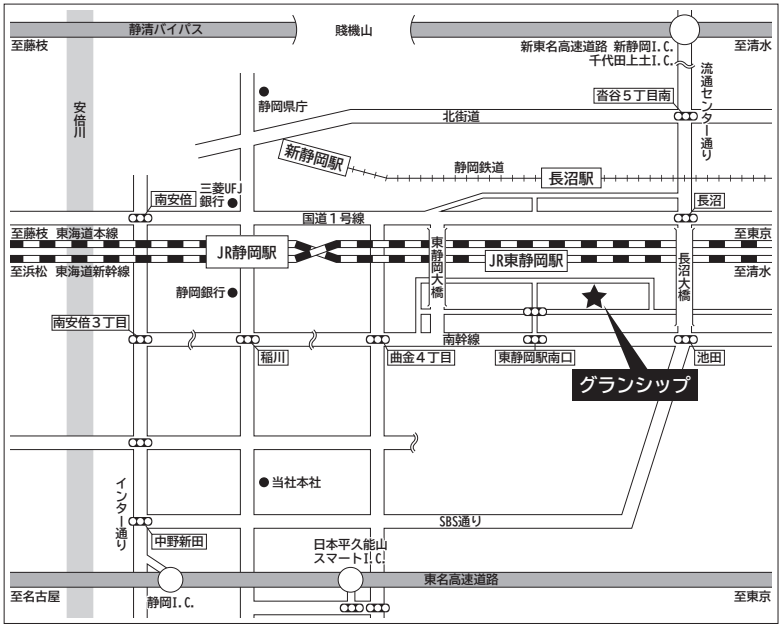
5. 当社は、監査等委員である取締役との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額としており、宮本大輔氏は選任された場合、当該責任限定契約を締結する予定であり、三浦正博氏及び木村絵美氏は再任された場合、当該責任限定契約を継続する予定であります。
6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、15ページ「事業報告　３.会社役員に関する事項　（３）役員等賠償責任保険契約の内容の概要」に記載のとおりです。監査等委員である取締役候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。

以　上

株主総会会場ご案内図

会　場　静岡県静岡市駿河区東静岡二丁目３番１号
静岡県コンベンションアーツセンター「グランシップ」
11階　会議ホール・風
〔グランシップ電話番号：０５４－２０３－５７１０〕
　グランシップ駐車場は、駐車台数に限りがございます。ご来場の際は、なるべく公共交通機関をご利用いただくようお願い申し上げます。駐車場をご利用の方は、お手数ではございますが、駐車券を会場内までご持参ください。駐車サービス券をご用意しておりますので、お帰りの際、会場受付に駐車券をご提示ください。お受け取り後に１階の精算機にて精算をお願いいたします。
　尚、会場はＪＲ東静岡駅そばとなります。そのため、静岡駅からの送迎車はご用意しておりません。ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

当　社
問合せ先　０５４－２８１－５２３８



・ＪＲ東静岡駅南口から徒歩で約５分
・静岡鉄道長沼駅から徒歩で約12分
・静岡インターチェンジから車で約20分
・日本平久能山スマートインターチェンジから車で約10分

VEGETABLE OIL INK